

普通科高等学校におけるキャリア教育導入の課題に関する考察

——「総合的な学習の時間」を視野に入れて——

信州大学 山崎保寿

1. 問題の所在

平成9年度学校基本調査によると、高等学校学科別生徒数の中で普通科の占める割合は73.7%、そのうち普通科から大学等への進学率は48.7%であり、他は専修学校等および就職などである。普通科高校の約半数の生徒は専修学校等への進学者ないしは就職者が占めており、普通科高校における職業的な教育は重要な課題である。普通科高校でも、生徒の多様化に応じて、職業科目を選択科目として設置したり、学校間連携によって、普通科高校の生徒が専門高校の職業科目を履修できるところが増加してきている⁽¹⁾。

問題は、大学進学率が高い普通科高校の場合である。「進学志向を目的とした普通科の教育課程は、通常、ほとんど普通科に関する教科・科目から構成されている。このため、生徒の関心の大部分は、最終的にどの大学などに進学するかにあつて、普通教科の学習成果を職業や仕事の中で生かすことや職業的な知識や技術を身に付ける学習機会を逸している」⁽²⁾という指摘があるように、大学受験科目を中心とした教育課程の中で職業に対する理解を深める指導を取り入れていくことは必ずしも容易ではない。

いずれ、生徒が職業に就くことを考えると、大学進学率が高い普通科高校であっても、現在以上に職業に対する理解を深める指導や、職業選択に関する指導が重視されなければならない。大学等へ進学する生徒に対して、高校生段階の発達課題を考慮して、人生の長期的展望に立って職業の在り方や自己と社会との関係を考えさせる指導が必要である。

こうした状況を改善する方法の一つとして、キャリア教育の考えを基本にした進路指導を進めることが考えられる。キャリア教育は、米キャリア教育奨励法⁽³⁾（Career Education Incentive Act）で、「個人が人間の生き方の一部として、職業や職業について学び、人生上の役割や選択と職業的価値観とを関連づけることができるように計画化された経験の全体」⁽⁴⁾と定義されたものである。これは、それまでの職業教育が職業への準備教育に主眼が置かれていたのに対して、職業教育とアカデミックな教育を統合する方向で、「知的教育、職業的教育の双方を統一する新しい教育制度、教育技術を内容」⁽⁵⁾とする発達の考え方に立つものである。

我が国の進路指導をキャリア教育の観点から考察した先行研究としては、まず、藤田晃之の『キャリア開発教育制度研究序説』（教育開発研究所、1997年）があげられる。これは、アメリカにお

けるキャリア教育の動向を精査し職業ガイダンスからキャリア教育への推移とその要因を明らかにし、我が国における戦後から今日に至る中学校の進路指導を理念と実践の側面から分析した精力的な研究である。藤田は、キャリア開発教育という概念を提唱し、それは、自己実現を究極の目的としつつ、しごととライフパートナーの選択を援助する行為であり、カウンセリングとガイダンスの双方を実践することに意義を見出すものである。

この研究と本研究とは、本研究がキャリア教育の中に教育課程の選択制を積極的に含めている点と進路指導におけるキャリア開発の側面よりも発達の側面を重視する点に若干の差異を認めることができるものの、キャリア教育の基本的概念は共通である。しかし、本研究が考察の対象を高等学校の進路指導においている点は大きく異なっている。

次に、文部省委託研究「職業教育及び進路指導に関する基礎的研究（最終報告）」（職業教育・進路指導研究会、代表仙崎武、1998年）があげられる。これは、英・仏・独・米四カ国の職業教育を比較したうえで、我が国におけるキャリア発達能力の構造化モデルを提示したものである。このモデルの構成内容は、キャリア設計、キャリア情報探索と活用、意思決定、人間関係の四つの能力であり、この四能力を小学校から高等学校まで発達の育成する指導過程が考案されている。この研究では、モデルを構成しただけでなく、それに基づく学校種別の試案的な実践プログラムを作成している点が評価されるが、高等学校の実践プログラムに関しては、職場体験学習、進路相談、上級学校見学という代表的なプログラムを提示するに止まっている。

また、実践例としては、昭和54年頃から我が国の高等学校でキャリア教育が行われた例はあるが、教育課程の改訂、学科改編、進路指導観の転換などの影響によって、進路指導が在り方生き方の指導にウェイトが置かれるようになり、キャリア教育の名称は表面から後退していった⁶⁾。普通科高校におけるキャリア教育の考えに関しては、必ずしも実際の進路指導の過程へ十分に浸透しているとは言い難いのが現状である。

そこで、本稿では進路指導本来の意味がもつ発達の側面を検討したうえで、普通科高校におけるキャリア教育導入の課題を明らかにする。

2. 本研究の課題

本稿では、普通科高校におけるキャリア教育導入の課題を明らかにするために、まず、キャリア教育の基本枠組みとして次の3点を柱とする⁷⁾。

- (1) キャリア教育は、生徒のキャリア発達を促す発達の観点に立つ進路指導である。ここで、キャリア発達とは、自己とキャリア（人生の生き方）との関係性の発達であり、生涯における個人の職業とその社会的役割の変遷である⁸⁾。
- (2) キャリア教育は、生徒のキャリアに関する選択への援助、特に進路選択や教育課程の選択への積極的な援助の過程である⁹⁾。

(3) キャリア教育は、職業とその社会的役割に対する理解を深め職業に対する意欲的な態度を養うなど、職業観の育成に関わる指導である。

この基本枠組みに立ち、進路指導の変遷および教育課程の選択制に関して考察を加えたいうえで、普通科高校におけるキャリア教育導入の課題を明らかにする。本稿の課題は次の3点である。

- (1) 発達の観点から進路指導に焦点を当て、我が国における進路指導の用語の変遷と定義の二面について発達の観点かどのように含まれているかを考察する。
- (2) 選択の観点から教育課程の選択制に焦点を当て、キャリア教育と教育課程の選択指導との位置関係を考察する。
- (3) 以上の考察の上に立ち、普通科高校におけるキャリア教育導入の課題を実態調査と新しい学習指導要領の方向を踏まえて明らかにする。

3. 進路指導における発達の側面

普通科高校におけるキャリア教育導入の課題について考察する場合、まず、その基本となる進路指導の定義を確認することによってキャリア教育との関連を考察することが必要である。そこで、第一に、答申や学習指導要領における用語として職業指導から進路指導に用語が変更されたことがどのように発達の考え方と関連していたかという点、第二に、進路指導の定義に発達の観点かどのように含まれているかという点から考察する⁽¹⁰⁾。

まず、我が国における職業指導という用語は、戦前期の文部省等による訓令、通牒等にも見られたとされるが⁽¹¹⁾、戦後は我が国の教育が民主主義の確立を目指して全面的に改革されたことに伴い、昭和22年10月12日に文部省による「学習指導要領職業指導編」⁽¹²⁾をはじめ、通達、手引きなどにこの用語が使われてきた⁽¹³⁾。このように戦後初期の段階から職業指導が推進され、産業教育発達の必要という時代の要請を背景にして「職業指導主事」が制度化⁽¹⁴⁾された。

答申の中で、職業指導という用語が初めて進路指導という用語に変更されたのは、科学技術の振興を主眼とした昭和32年中央教育審議会答申においてである⁽¹⁵⁾。この答申は、高等学校と中学校の卒業者に対して、進学者には基礎学力の向上を、就職者には初級技術者としての技能の向上を目指し、そのための教育を期待するものであった。この答申を契機に、昭和35年改訂の高等学校学習指導要領で、職業指導は進路指導と名称を変え、ホームルームの中で計画的に行われることになった⁽¹⁶⁾。この改訂で、進路指導はガイダンスの一部として位置付けられ、進路指導はそれ以前の職業指導とは「一線を画する」⁽¹⁷⁾ものとなった。

このように、就職指導を中心とした適応指導的な職業指導の考えは、進路選択のガイダンスを基本とする発達の考えを含む進路指導へと推移していった。そして現在では、「進路指導とは、自己概念の漸進的形成、現実吟味とその職業的転化を援助する過程とされており、幼少期からの個人と進路の関係の深化を継続的、計画的に援助するという発達の見解が主流」⁽¹⁸⁾になっている。した

がって、本来の意味では、発達の見解に立った進路指導が現在行われるべきであるといえる。

次に、進路指導の定義に見られる発達的な考え方について考察する。進路指導の定義のうち、我が国への影響が大きかったのは、スーパー（Super, D. E）による次の定義である。

「個人が自分自身と働く世界における自分の役割とについて、統合されたかつ妥当な映像を發展させまた受容すること、この概念を現実には照らして吟味すること、および自分自身にとっても満足であり、また社会にとっても利益であるように、自我概念を現実には転ずることを、援助する過程である」⁽¹⁹⁾。

この定義は、ガイダンスの考えを基調にし、生徒の発達過程に対しての援助過程とする現在の進路指導の概念の基本的な方向になった。我が国における進路指導の定義として使われてきたものは、次の文部省『中学校・高等学校進路指導の手引』（1977年）の定義である。

「進路指導は、生徒の一人一人が、自分の将来の生き方への関心を深め、自分の能力・適性等の発見と開発に努め、進路の世界への知見を広めかつ深め、やがて自分の将来の展望をもち、進路の選択をし、卒業後の生活によりよく適応し、社会的・職業的自己実現を達成していくことに必要な生徒の自己指導能力の伸長を目指す、教師の組織的・継続的な指導・援助の過程である」。

この文部省の定義の特徴は、生徒が自己の進路を実現することへの援助の過程として進路指導を発達的に捉えていることであり、これは現在までの進路指導における基本的な考え方となっている。以上の定義は、進路指導が単に進路先の選択・決定の指導に止まるものではなく、生徒自らの発達を促進するために学校の組織的・継続的な指導・援助の在り方を示すものであるといえる。このように、本来進路指導は、教師の組織的・継続的な指導・援助により、生徒が職業的な自己実現を達成するために必要な自己指導能力の伸長を目指して行われるべきものである。

以上に述べたことから、歴史的には職業指導から進路指導へと用語と内容が変化したことによって、進路指導が発達的な観点を包含するものとなり、進路指導の定義においても、進路指導がガイダンスの考えに基づいた生徒のキャリア発達を援助する過程であるということにキャリア教育との関連があることとなる。したがって、用語の変化の面でも用語の定義の面でも進路指導は発達の側面を重視した把握がなされるべきものであり、キャリア教育と密接な関連をもった指導が重要になってくる。

4. キャリア教育と教育課程の選択制

従来、教育課程における選択制は、進路指導との関連で捉えられることが少なく、両者の関連は必ずしも十分に考察されてこなかったきらいがある。実際には高等学校における科目選択指導は、進路指導を伴って行われることが多く、科目選択と進路指導とは教育実践において切り離せない関係にある。教育課程における選択制を生徒の側から見れば、まさしくその時点における自己の進路決定にほかならなく、科目選択と進路選択とは密接に関連しているからである。生徒の進路希望へ

の対応は選択制を実施するうえで最も重要な配慮事項の一つである。

高等学校では、進路選択のガイダンスは教科・科目の選択指導と関連して行われる面があり、こうした現実の状況が、進路指導が教育課程の選択制との関連を示しているといえる。青年期の高校生にとって教育課程の選択制は、将来の職業選択の準備としての意義をもつものであるから、キャリア教育の具体的内容の一つとして、教育課程の選択制の指導が位置付けてくるのである。

そこで、キャリア教育の考えを基本にした進路指導の過程では次のように教育課程における選択制の指導を包括して取り入れていくことが必要である。つまり、スーパーが職業的発達(vocational development)の主要段階として示したところによると、青年期は探索(exploration)の時期であり、教育課程の選択は探索行動の一つに捉えられていたものである⁽²⁰⁾。青年中期に当たる高校生が教育課程の選択をすることは、それが職業への興味、自己の適性の発見、より現実的には志望大学・学部、就職先の職種等といった将来の進路に少なからず関わってくるのであり、これは発達段階における探索行動として把握できるものである。

青年中期にある高校生にとって、自己を確定すべき進路指導を伴った教育課程の選択制こそ意義あるものであり、それによって生徒のキャリア発達が促され、主体的に進路を選択する能力が培われることになる。以上の考察を踏まえて、教育課程の経営の観点から進路指導と教科・科目の選択指導との関連をまとめ図示したものが図1である。科目選択指導は、教育課程に位置付く全校的な指導であり、生徒のキャリア発達を促す探索行動としての意味をもつものと捉えられる。

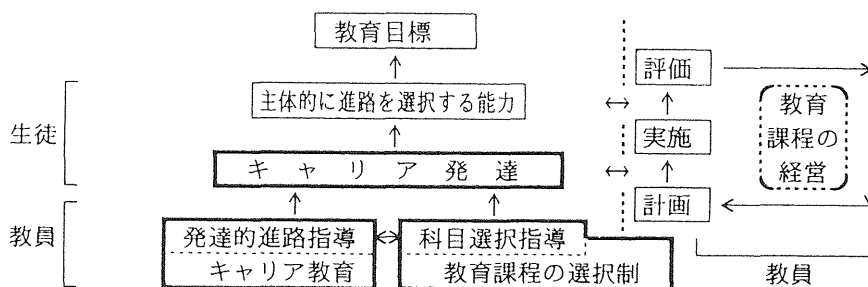


図1. キャリア教育と教育課程の選択制との関連

5. キャリア教育の導入可能性について

普通科高校におけるキャリア教育の導入は、進路指導の基本的方向が人間としての在り方生き方の指導に転換されたことと、教育課程の選択制をキャリア教育との関連で位置付けていくことによって可能性が見えてくる。高等学校の実態を見ると現在のままの進路指導では必ずしも容易ではないが、キャリア教育導入の可能性は、幾つか見出すことができる。

表1は、N市における高等学校進路指導の傾向をまとめたものである。各学校とも独自の冊子『進

路の手引き』を作成しており、年度当初のホームルーム活動の時間に利用している。大学受験への現実的な対応として、大学受験を意識した学習合宿に対してはある程度積極的であり、業者模試による前年度との比較が行われ、それが進路指導の評価の役割を果たしている。ただ、発達の観点が欠如しがちなため、マッチング理論⁽²¹⁾的な進路指導の実践にとどまっていたり、勤労体験学習による職業観の育成は中学校の進路指導へ期待している面がある。

N高校およびY高校では、学年進路目標として、1学年は職業観の育成、2学年は学部学科の選択、3学年は大学の決定と受験勉強というように段階別に明確な設定をしている。また、進路指導主事研修は、中学校と高等学校とが合同で県全体と学区別にそれぞれ年1回開催されている。この研修によって、中学校と高等学校が進路指導に関する情報を交換したり、互いの進路指導状況の理解がなされている。

このように、独自の進路指導冊子を作成している点、学年段階の目標設定が行われている点、県と地区単位で進路指導主事研修が実施されている点などには、進路指導に組織的に取り組む前向きな姿勢が見られる。ただ、学年段階の目標設定がなされてはいても、そこには、マッチング理論的な進路指導の考え方が主であり、発達の観点に基づいたキャリア教育に関連する発想は現在のところ少ないと考えられる。各高校が作成する『進路の手引き』の記載事項では、学年目標に対応して学年が上がるほど具体的な大学進学情報が記載されている⁽²²⁾。

今後、「総合的な学習の時間」のような学年段階の指導を計画的に実施する時間枠が設置されれば状況が変わってくる。今までは、教育課程がアカデミック教科で満たされている場合は、キャリア教育を特別活動のホームルーム活動や学校行事等の中で実施することになり困難が伴っていたが、今後は学習指導要領の改訂によって、「総合的な学習の時間」という新たな可能性が生まれることになる。

表1. 高校進路指導の傾向

項目	N高校	Y高校	M高校
年間計画	業者模試、補習・学習合宿の日程計画、学年段階別目標設定	業者模試、補習・学習合宿の日程計画、学年別段階目標設定	業者模試日程の配置、補習計画が中心
指導組織	学力問題で全教員的取り組み 実際の指導は学年体制色が強い	学年指導体制に任せる傾向が強い	学年指導体制に任せる傾向が強い
情報提供	生徒が個別に進路室を利用 生徒が進路室コンピュータのインターネットで進路情報を検索	生徒が個別に進路室を利用 生徒が進路室コンピュータのインターネットで進路情報を検索	生徒が個別に進路室を利用 資料を学級で配布
進路決定への配慮	冊子『進路の手引き』(各学年) 進路講演会	冊子『進路の手引き』(各学年) 進路講演会 家庭科で副教材の活用	冊子『進路の手引き』(各学年) 進路講演会
進路状況	(大学19):(短大・専修1)	(大学4):(短大・専修1)	(大学7):(短大6):(専修6):(就職1)

(N市、県立高校、1988年10月訪問調査)

そこで、キャリア教育が浸透していくための方法として、第一に「総合的な学習の時間」の活用、第二に進路指導の評価について考察する。

まず、教育課程審議会答申（1998.7.29）では、「総合的な学習の時間」の学習活動は、「高等学校においては、『課題研究』や『産業社会と人間』との関連を考慮し、生徒が主体的に設定した課題について知識・技能の深化・総合化を図る学習や、自己の在り方生き方や進路について考察する学習なども、この時間において適切に行われるよう配慮することが望まれる」と述べられている。

生徒が主体的に設定した課題について知識・技能の深化・総合化を図る学習や、自己の在り方生き方や進路について考える学習は、上記の考察を踏まえるならば、まさしくキャリア教育として取り入れることが可能なものである。従来から、我が国の高等学校にキャリア教育が定着しない原因として、教科制度の硬直性が批判されてきた⁽²³⁾。その点、「総合的な学習の時間」は、教科制度の枠の外に存在する時間であるから、キャリア教育が浸透する可能性が出てくると考えられる。

そのためには、冒頭の文部省委託研究に次の方法を加えることが必要である。文部省委託研究では、職場体験学習、進路相談、上級学校見学の3つの教育活動において発達させる実践プログラムを示している⁽²⁴⁾。これは、キャリア発達プログラムの構造化モデルを開発し、学校種別の実践プログラムの例を作成している点は評価されるものの、実際の指導では、さらに学級単位やグループ単位で実施できる職業役割に関するロールプレイや事例研究などのプログラムを取り入れるべきである。

職業役割に関するロールプレイや事例研究の方法が有効であることを支持する考え方の一つは、キャリア教育に実際の意味を持たせる在り方として、「キャリア教育は、人生の諸段階における役割自覚や役割実演を促進する人生役割教育（life role education）とすることができる」⁽²⁵⁾という考えである。ここには、人生の諸段階である人が果たすことを期待されている役割の自覚を体得させることに意味があるとしており、役割体験としてのロールプレイが意味をもつことになる。

もう一つの考え方は、「自らのキャリアを形成するため、積極的に選択肢の範囲を広げ、その中から最適な選択を行い、人生を切り開くこと」⁽²⁶⁾を意味するキャリア開発に対して、キャリア開発教育をキャリア開発への援助であるとする考え方である。つまり、キャリア開発教育では、対個人援助としてのカウンセリングと対集団援助としてのガイダンスを峻別しその両者を実践していくことが必要であるという考え方である⁽²⁷⁾。こうした考え方に立てば、職業役割に関するロールプレイやグループ学習による事例研究は、カウンセリングとガイダンスとの中間的役割を担う方法として意味をもつことになる。

第二に、こうした実践面の問題を解決し、キャリア教育と進路指導とが有効に関連するための方法は、キャリア教育や教育課程の選択制を含めて進路指導の評価を改善していくことである。特に、「キャリア教育と教育課程の選択制」という評価領域を設定して重視することである。表2は、教育課程の選択制の観点を入れて進路指導の評価を示したものである⁽²⁸⁾。

表2. キャリア教育と選択制の視点を加えた進路指導の評価

領域	評価の観点	評価
キャリア教育課程の選択制	1.教育課程の選択に関する指導が生徒の進路指導と連携し、組織的になされているか。	1-2-3-4-5
	2.進路指導と教育課程の選択制について、教務主任と密接な連絡・協力をとることができたか。	1-2-3-4-5
	3.生徒の希望科目が変更されることなく、進路志望を満足するように科目の選択ができたか。	1-2-3-4-5
	4.進路指導と選択科目の指導とが年間を通して計画的になされ、生徒のキャリア発達が促されているか。	1-2-3-4-5
	5.キャリア教育の観点から見て、生徒の進路志望を十分に満足する選択科目が設定されているか。	1-2-3-4-5

この評価領域を加えることは、高等学校ばかりでなく、2002年から新学習指導要領によって大幅な選択制の導入が予定されている中学校においても必要とされるものとなるであろう。

6. 今後の課題

以上、普通科高校におけるキャリア教育導入の可能性について考察した。その結果、用語の推移の面でも用語の定義の面でも進路指導は発達の観点からキャリア教育との関連を把握することができること、キャリア教育と教育課程の選択制とを関連的に位置付けることに意味があること、キャリア教育導入の可能性として「総合的な学習の時間」の活用と進路指導の評価が重要であることが明らかになった。

今後の課題は、第一に、「総合的な学習の時間」を中心に行うキャリア教育と教科学習との関連を探ることである。特に、教科の中では家庭科にその可能性があると考えられる。なぜなら、男女共修の必修科目である家庭科では、「家庭と職業」「私たちの生き方と職業」などの内容が扱われているからである。表1に示した高等学校進路指導では、Y高校が県内の家庭科教員による教育研究会が作成した家庭科資料を用いており、教科の内容に応じた教材を組織的に開発する素地がうかがえる。現在の学習指導要領が実施された平成6年度から家庭科の男女共修が行われており、今後も「総合的な学習の時間」と関連してキャリア教育に関する内容を扱うことが可能になってくる。

第二に、進路指導に関する現職教員の研修に関する課題である。高等学校の教員の進路指導の力量を高めるためには、現職教員の研修が重要であることが指摘されている²⁹⁾。N県総合教育センターでは、「中高連携の進路指導」として、1泊2日の現職教員の研修が組まれている。これは、中学校・高等学校・特殊教育諸学校教員の希望者20名を対象とするものであり、中高連携の進路指導の在り方、高校教育改革と中学校進路指導などに関する研修を行っている。こうした研修をキャリア教育を中心とする内容で構成し、できるだけ研修の拡大化を図ることで、キャリア教育の浸透可能性が広がってくる。キャリア教育を中心とした進路指導研修の在り方を探ることが今後の課題である。

(注)

- (1) 文部省調査では、平成7年度の普通科高等学校全体のうち61.4%が職業科目を開設している。学校間連携は、平成9年度で31都府県1市の137校で行われており、平成10年度は4府県11校が加わっている（文部省「高等学校教育の改革に関する推進状況」に関する調査による）。
- (2) 清水希益「日本からの問題提起」職業教育・進路指導研究会（代表仙崎武）「職業教育及び進路指導に関する基礎的研究（最終報告）」1998年、16頁。
- (3) キャリア教育奨励法（1977年）は、1977年～1981年までの5カ年の時限立法であったが、藤田晃之は、アメリカにおけるキャリア教育がそれで衰退したのではないことを明らかにしている（藤田晃之『キャリア開発教育制度研究序説』教育開発研究所、1997年、131～134頁）。
- (4) 仙崎武「進路指導の本質」仙崎・野々村・渡辺『進路指導論』福村出版、1991年、16～17頁。
- (5) 仙崎武「進路指導革新の方向」宮内博編『進路指導概論』文雅堂銀行研究社、1980年、384頁。
- (6) 栃木県立小山南高等学校では、昭和54年度から栃木県教育委員会指定モデルスクールとしてキャリア教育を各学年2単位で実施していた。その後、少子化への対応と特色ある学校づくりのため学科再編を行い、コース制を導入する過程でキャリア教育の内容は、徐々に在り方生き方の学習を中心とする進路学習に吸収されていった。
- (7) ここでは、キャリア教育の基本的枠組みを本文のように把握したうえで、キャリア教育の内容例を次のように考える（表3）。

表3. キャリア教育として考えられる内容例

内容	趣旨	方法
1.ライフスタイルとキャリア設計	自己のライフスタイルを探り キャリア設計へと向かう	キャリアに関する事例研究、キャリアノート、自分史、20年後の私、キャリア設計、現代社会と生涯学習
2.進路情報・職業情報の探索	探索期としての青年期の発達課題 キャリア情報探索・活用	調査研究、諸検査、情報収集、職場体験、大学・短大等見学、研究室訪問、講演、学業と職業との関連、教育課程の選択指導、選択科目の特色化
3.進路選択、生き方選択、意思決定	自己の進路と生き方の選択および 意思決定	職業役割に関する事例研究、ディベート、職場体験、大学・短大等見学、研究室訪問、卒業研究、教育課程の選択
4.人間関係とコミュニケーション	他者との人間関係の形成、自立と 共生	職業役割に関するロールプレイ、キャリアガイダンス、グループエンカウンター
5.職業と環境・情報・福祉・国際理解	職業と現代的課題、「総合的な学習 の時間」との関連	ディベート、コンピュータ、インターネット、ポランテシア、国際交流、課題研究、卒業研究

- 1～4の内容および趣旨の欄は、職業教育・進路指導研究会（代表仙崎武）「職業教育及び進路指導に関する基礎的研究（最終報告）」1998年に基づいており、他は筆者が作成したものである。
- 実施時間は、「総合的な学習の時間」を中心に各教科（家庭科、社会科）、特別活動（ホームルーム活動、学校行事）を想定している。

- (8) 武衛孝雄「キャリア成熟と生き方の設計」仙崎・野々村・渡辺『進路指導論』福村出版、1991

年、89頁。

- (9) 藤田は、キャリア開発教育の基礎枠組みの一つとして、「選択後の『行為』ではなく、それを導く『選択』自体に対して援助すること」を位置付け、「今日のキャリア開発教育はより積極的に『選択』を援助する必要がある」ことを指摘している（藤田晃之、前掲書、106～108頁）。
- (10) 本節と次節は、拙論「普通科高等学校教育課程に関する教育経営学的研究—教育課程経営における選択制拡大の問題—」（筑波大学大学院教育研究科修士論文、1992年）の64～73頁の記述に基づき、キャリア教育の視点を含めて考察したものである。
- (11) 昭和2年の文部省訓令「児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル件」（「個性ニ基キテ其ノ長所ヲ進メ卒業後ニ於ケル職業ノ選択又ハ上級学校ノ選択等ニ関シテハ適当ナル指導ヲナスコト」）、昭和6年の文部省主催「職業指導調査協議会」（「児童及父兄ニ対シテ学校ノ系統、種類及ビ内容ヲ知ラシメ、特ニ職業ト学校トノ関係ヲ明カニスルコト」職業指導調査協議会答申、中学校入試の激化への対処として）など。
- (12) 福山重一『職業指導研究』文雅堂銀行研究社、1958年、78頁によれば、「職業選択能力」という言葉がこの学習指導要領によって教育史上初めて現れたとされている。ただし、筆者がこの学習指導要領の復刻版を調べたところ「職業を選択する能力」（23頁）という言葉だけが使われていた。
- (13) 昭和23年2月7日に文部省・労働省による通達「新制中学校の職業指導に関する件」、昭和24年に文部省による「中学校・高等学校職業指導の手引」および「新制中学校・新制高等学校 望ましい運営の指針」が出された。
- (14) 昭和26年6月11日には「産業教育振興法」が制定され、昭和25年「職業教育及び職業指導分科審議会」や昭和27年「第2回職業・家庭科教育・職業指導研究発表全国大会」が文部省に対して中学校・高等学校に職業指導専任教諭を設置することを要望した。文部省は、昭和28年に省令によって「職業指導主事」を制度化した。この「職業指導主事」は、昭和46年に進路指導主事と改称された。
- (15) 変更の理由は、「言葉のニュアンスがやや就職指導に偏る印象を与え、進路指導は別の概念であるかのような誤った解釈がなされる傾向があった」ためとしている。（岩間英太郎他『日本における進路指導の成立と展開』日本進路指導協会、1998年、118頁。）
- (16) 名称変更の理由は、我が国の職業指導は、ながらく職業安定行政の影響を受けており、高校・大学への進学率が低かった時代はILO方式の職業指導がそのまま用いられたが、職業指導という用語は就職指導を想起させ、生活指導も含めた人教育の観点からの教育的意義が不明確になる等の理由から進路指導という用語に変更したと考えられている（北脇雅男・田崎仁『進路指導の基礎理論』教育図書株式会社、1965年、5～6頁）。
- (17) 仙崎武・野々村新『最新進路指導概論』福村出版、1979年、42頁。その後の昭和45年と昭和

53年の学習指導要領改訂においてもこの基本的性格は踏襲されている。

- (18) 仙崎武「進路指導の構造化の意義と必要性」職業教育・進路指導研究会、前掲報告書、81頁。
- (19) スーパー『職業生活の心理学』日本職業指導学会訳、誠信書房、1960年、250頁。
(Super, D. E., The Psychology of Careers, Harper & Brothers, 1957)
- (20) スーパー、同上書、109頁。
- (21) 個人の特性に適合した職業に就けば職業上の満足感が高くなるという個人の特性と職業の要件との適合度を優先する考え方に立つ理論(野淵龍雄「進路指導の理論」仙崎・野々村・渡辺、前掲書、40～41頁)。
- (22) 普通科進学校として幅広い進学先が見られるY高校の『進路の手引き』記載事項は次表のようになっている。

表4. 進路の手引き記載事項

学年	1 学年	2 学年	3 学年
頁数	2 5 頁	4 6 頁	3 1 頁
主な内容	1.進路と職業 2.学習と進路 3.大学入試の仕組み・現状 4.大学、短大、専修・各種学校 5.学部・学科案内 6.小論文 7.経済的な条件と進路 8.1年に関係する進路計画 9.進路指導室・資料室の利用 10.偏差値について	1.二次の心構え 2.進学について 3.就職について 4.大学入試の仕組みと現状 5.推薦入試制度について 6.奨学制度について 7.学費について 8.小論文の学習 9.進路に関わる年間計画 10.進路指導室・資料室の利用 11.偏差値について	I)進学について 1.進学に向けての心構え 2.大学入試の現状 3.センター試験 4.推薦入試制度 5.二部進学 6.文部省所管外の大学校等 7.専門学校 8.奨学金 9.学費 II)就職について III)証明書の発行について 3 学年進路計画表 合格体験記
考察	進路と職業に関する説明を第1章に置き、生徒が職業と進路の関係を理解することができるようになっていく。全頁の約9割は大学に関する丁寧な記述が占めている。	「2.就職について」の中で職業についての考え方を扱っており、高卒で就職する生徒を対象とした記述内容が主である。全頁の約9割は大学進学の詳しい記述である。	大学進学に関する具体的に詳細な内容が全頁の約9割を占めている。「II)就職について」で述べられている職業観は主として高卒の就職者を対象にしている。

- (23) 仙崎武「進路指導革新の方向」宮内博編、前掲書、386頁。
- (24) 池田英乘・大池公紀・三村隆男「高等学校における実践プログラム」職業教育・進路指導研究会、前掲報告書、114～118頁。
- (25) 桐田襄一「基盤(基幹)産業と基本産業技術教育」城 仁士・那須光章編『「キャリア発達と産業教育」理論と方法』明治図書、1996年、131頁。
- (26) 藤田晃之、前掲書、101～109頁。
- (27) 藤田晃之、前掲書、157～158頁。
- (28) 前掲(9)の拙論69頁に示した筆者作成の進路指導評価項目に、キャリア教育の視点を含めて作成した。
- (29) 岩間英太郎他、前掲書、579頁。